

東日本ユニオン よこはま

J R 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 松田 和秀
編集者/ 教育・広報部

「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションに関する申し入れ」 第一次解明要求交渉Q&A⑦

34、2020年4月1日時点で従事している担務について10年を超えている全ての社員のジョブローテーション1回目が完了する期日を明らかにすること。

35、ジョブローテーションは毎年度行うのか明らかにすること。

36、ジョブローテーションは年何回行うのか明らかにすること。

《回答》社員一人ひとりの人事運用は異なるため、具体的に示すことはできない。

会社：社員一人ひとりの人事運用は異なるため、具体的に示すことはできない。機械的にやっていくのではなく、希望を聞きながら進めていく。個人的なこともあり、具体的にはならない。

組合：概ね10年という数字は個人的にかかってくる。公平・公正でなければならない。差異があってはならなし、挑戦意欲の補償を示してほしい。

会社：人事運用になるので、明確にしておらず、柔軟に行っていく。要員需給と異動のタイミングもあり現段階では示せない。順次異動は行い、いつまでとは示せない。

組合：年齢の高い社員から担務変更、異動を行うのか。次の担務を希望していても退職してしまう社員も出てきてしまうのでないか。

会社：異動時期は明確には示せない。急いで異動を行うより、多様な経験を積んでもらうことを優先していく。

37、設備、検修、製作所、事務等をジョブローテーションの対象外とした理由を明らかにすること。

《回答》設備、検修、事務等については、駅、乗務員と業務の性質が異なることから対象外とした。

会社：設備、検修、事務等については、駅、乗務員と業務の性質が異なることから対象外とした。

38、試験制度の廃止に伴い設備、検修、製作所、事務等の社員が運転士（新幹線運転士）、車掌（新幹線車掌）、駅への異動を希望している場合の登用について明らかにすること。

《回答》一人ひとりの社員が様々なことに挑戦し、主体性をもって将来の夢や希望につながる業務を経験することで成長していく観点と、安全・安定輸送の確保とお客さまサービスに必要な社員の配置という観点を考慮していく考えである。

会社：一人ひとりの社員が様々なことに挑戦し、主体性をもって将来の夢や希望につながる業務を経験することで成長していく観点と、安全・安定輸送の確保とお客さまサービスに必要な社員の配置という観点を考慮していく考えである。

組合：設備、検修、製作所は性質が異なりジョブローテーションの対象外ということであるが、駅や車掌、運転士は同じ性質ということか。

会社：駅一車掌一運転士は、業務上一体の繋がりがあがるが、技術系は別である。

組合：試験制度は廃止となり、設備、検修、製作所、事務等の社員が、新幹線の車掌、運転士、または駅に異動を希望している場合の登用についてはどうなるのか。

会社：上記の職種から車掌、運転士へは、ジョブローテーションではなく、通常の人事異動となり、自己申告書による面談で、希望してもらうようになる。基本的には、車両、技術職等でステップアップしてもらいたいと考えており、限りなくゼロに近い事例であると考えている。組合：検修職や事務職等から、公募制で新幹線運転士へ挑戦できるのか。会社：今回（2020年6月）の公募は、在来線運転士からと対象を決めているが、今後は対象も検討し、募集の要件については今後決定していく。